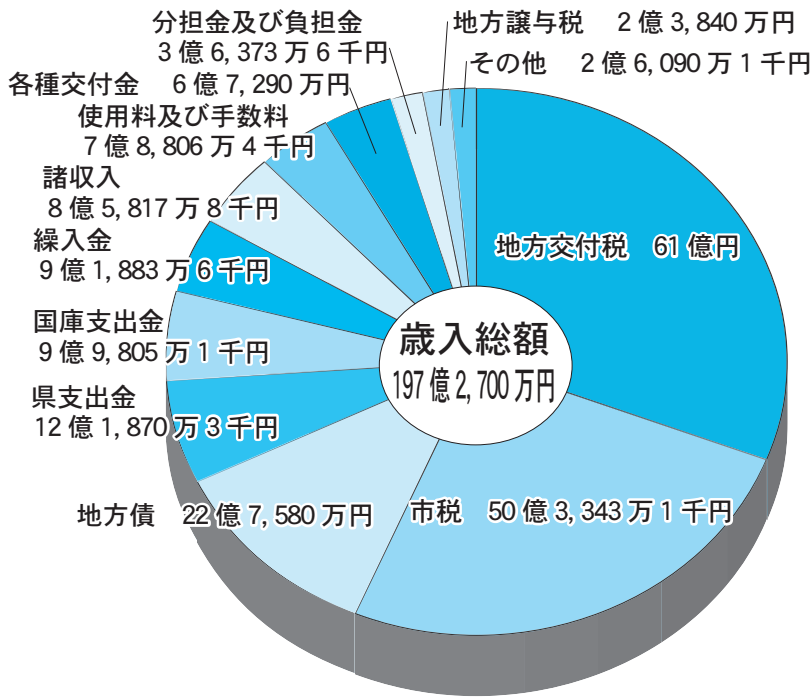


平成 19 年度 予算概要



一般会計
197 億 2,700 万円

特別会計
136 億 1,859 万円
(企業会計含む)

市民一人当たりが納める市税額 14 万 2,256 円 (50 億 3,343 万 1 千円) ※()は総額 平成 19 年 1 月末現在の人口 3 万 5,383 人	固定資産税 8 万 7,019 円 (30 億 7,900 万円) 土地・家屋・償却資産 に対してかかる税	市民税 4 万 8,029 円 (16 億 9,940 万 1 千円) 個人所得や会社・団体の収 益などに対してかかる税
たばこ税 4,861 円 (1 億 7,200 万円) 市内で販売されたタバコ の消費に対してかかる税	軽自動車税 2,109 円 (7,463 万円) 軽自動車・オートバイ などにかかる税	入湯税 238 円 (840 万円) 温泉の入浴にかかる税

一般会計

市の会計は、一般会計と十二の特別会計、水道事業・工業用水道事業の企業会計に分かれて構成されています。そのうち、一般会計は福祉や教育、建設など市の主な仕事に使われる予算で、市の行政サービスの大部分をまかっています。平成十九年度の朝来市の一般会計予算は百九十七億二千七百万円となっています。

百二十二万三千元(19・3%)。三番目は総務費の二十九億七千九百八十四千円(14・7%)となっています。性質別にみると、市債の返還にあてる公債費が三十八億九百二十万三千元(19・3%)、人件費が三十七億五千八百七十九万九千円(19・1%)となっています。物件費や補助費などをあわせた消費的経費の総額は百四十二億八千九百二十六万六千円で歳出全体の72・4%を占めています。

歳入

市に入る一年間のお金(歳入)のうち、市独自の収入である市税や使用料などの自主財源は八十二億二千三百四十六万六千円(41・7%)です。このほか、市が一定水準の行政サービスを行えるように、国から交付される地方交付税や国・県支出金などの依存財源は百十五億三百八十五万四千円(58・3%)です。

歳出

市が、一年間に使うお金(歳出)を目的別にみると、トップは民生費の四十四億八百二十二万六千円(22・4%)、二番目は公債費の三十八億九

特別会計等

特別会計は、一般会計とは切り離し、独立した予算で行う場合の会計で、朝来市では国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計など十二の特別会計を設置しています。

一方、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業についての収入で支出をまかなう独立採算性をとっており、水道事業会計、工業用水道事業会計がこれにあたります。